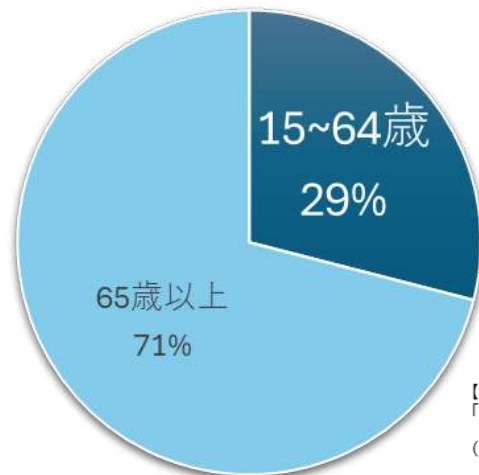


# 令和8年度 横浜市がん対策推進企業助成金

従業員ががんになっても働ける

これからの職場環境づくり

がんと診断された人の 3人に1人が15歳～64歳



【出典】公益財団法人がん研究振興財団  
「がんの統計 2024」  
年齢階級別がん5年有病数推計  
(15歳以上)より作成

がんの 早期発見、早期の適切な治療が  
働く従業員を守ります。

## がん検診はがんの早期発見に有効

早期発見によって

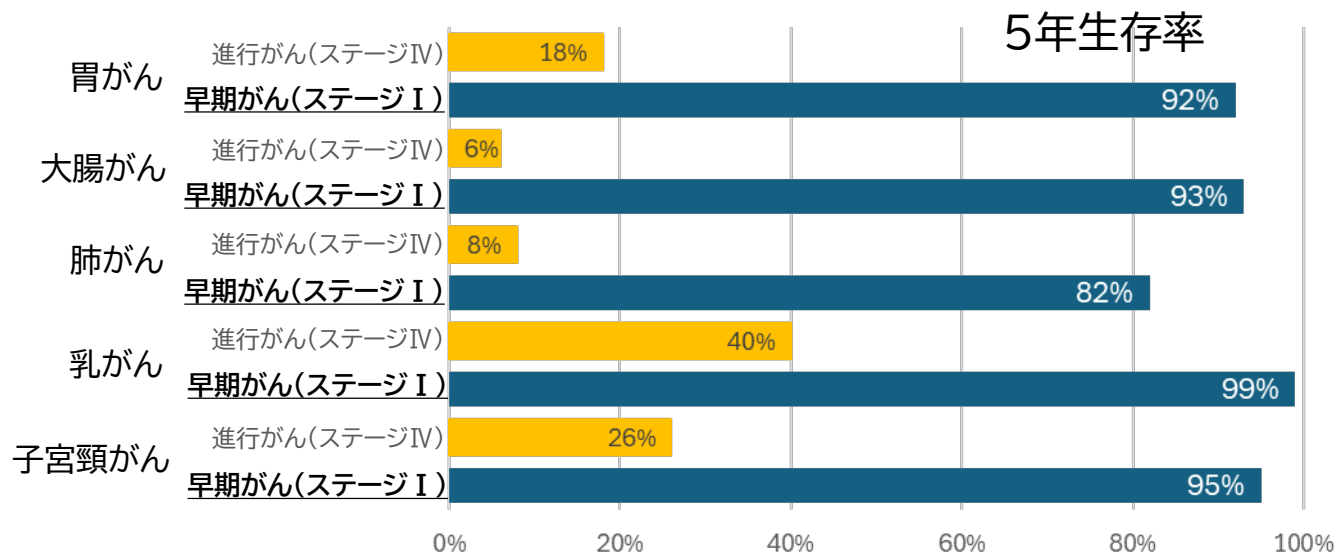
生存率



復職率



治療費

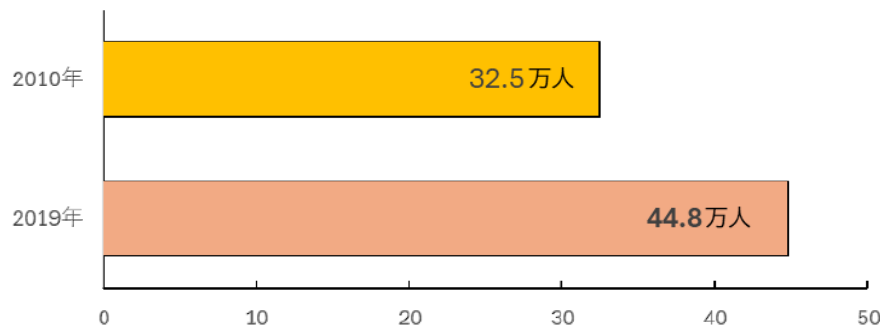


「がんの統計 2022」  
全国がんセンター協議会加盟施設における5年早大生存率（2011～2013年診断例）

早期がんの多くは5年生存率が90%以上

各職場でのがん検診の推進が重要です！

## 早期発見・医療の進歩等により、 がん治療をしながら働き続ける人が増加



【出典】厚生労働省「がん患者・経験者の治療と仕事の両立支援施策の現状について」（2020年、2016年）

**適切な治療を受けながら働き続けることができる  
環境が求められています！**

## ●両立支援のメリット

- 社員の安心感やモチベーションの向上
- がんに伴う離職の減少による人材の確保、採用コストの削減
- 就活生からの関心向上  
⇒健康や働き方に配慮がある企業を希望する就活生が多い

## ●法改正により

令和8年4月1日から事業主の治療と仕事の両立支援が努力義務化

人材不足が深刻化する今、**企業の未来を支える  
治療と仕事を両立できる職場環境の整備を！**

## 申請事業者の声

- ・従業員から定期健康診断にがん検診が追加されたことで、より精密な検査ができるのは嬉しいと反響があり、従業員の満足度が高まりました。
- ・手続きに関して問題なく、スムーズに進めることができました。

## 令和8年度申請枠

**令和8年度は申請受付枠を拡大しています！  
先着順のためお早めの申請を！（4/13.9時～）**

## ①就業規則改正コース（必須）：5万円

治療と仕事の両立支援やがん検診に関する項目の策定

事業実施イメージ

### 就業規則(申請時)

1条 ●●  
2条 ●●●●  
3条 ●●●●  
.  
.  
.  
50条 ●●

### 就業規則(改正後)

1条 ●●●●  
2条 ●●●●  
3条 ●●●●  
【追加】4条 両立支援の相談窓口の設置  
.  
.  
【追加】48条 がん検診受診の休暇制度  
.  
.  
52条 ●●

## ②職域がん検診受診推進コース：5万円

社員のがん検診の費用負担や定期健康診断にがん検診の検査項目の追加

事業実施イメージ

定期健康診断のがん検診受診項目  
(申請時)

胃(X線)  
肺(X線)  
大腸(便潜血)

定期健康診断のがん検診受診項目  
(改正後)

胃(X線)  
肺(X線)  
大腸(便潜血)  
【追加】乳(マンモグラフィー)  
【追加】子宮頸(HPV検査または細胞診)


①②両コースの申請で最大10万円

# 申請概要

## 申請から就業規則改正等実施までの流れ

受付期間  
令和8年4月13日～令和8年10月31日  
交付申請フォームより申請

事業完了後60日、翌年度4月末のいずれか  
早い日までに電子メールで提出



申請書類は少なく  
電子申請のみで完結

交付申請



審査・交付決定通知



就業規則改正等  
実施



実施状況報告

交付決定後、申請年度内での実施

申請事業者  
横浜市

### ①就業規則改正コース（必須）：5万円

治療と仕事の両立支援や従業員のがん検診受診に関する全14項目のうち1項目以上、就業規則に規定していない項目を新たに策定した場合に助成

- 項目例) がん検診の受診（がん検診の受診のための休暇等）  
フレックスタイム制度 テレワーク制度  
治療と仕事の両立支援プラン作成部署・相談窓口の設置※

※治療と仕事の両立支援プラン作成部署・相談窓口の設置は策定済、または新規に策定する必要があります。新規に策定する事業者は追加でもう1項目以上新規に策定する必要があります。

### ②職域がん検診受診推進コース：5万円

従業員のがん検診受診費用の一部負担制度、または定期健康診断でのがん検診検査項目の実施を新たに開始した場合に助成※

- 対象がん検診)
- 胃（X線または内視鏡）50歳以上
  - 肺（X線）40歳以上   ○大腸（便潜血）40歳以上
  - 乳（マンモグラフィー）40歳以上
  - 子宮頸（HPV検査単独法または細胞診）20歳以上

※申請年度での受診実績は必要ありません。がん検診に関する制度を新たに開始した場合に助成します。

【関連書類】 第1号様式別表3 職域がん検診受診推進計画書

## 申請要件

助成対象は①～③のすべてを満たす法人

①本店または本社が横浜市内に所在する

②横浜市内の事業場に「衛生管理者」または「安全衛生推進者（衛生推進者）※」を選任していること

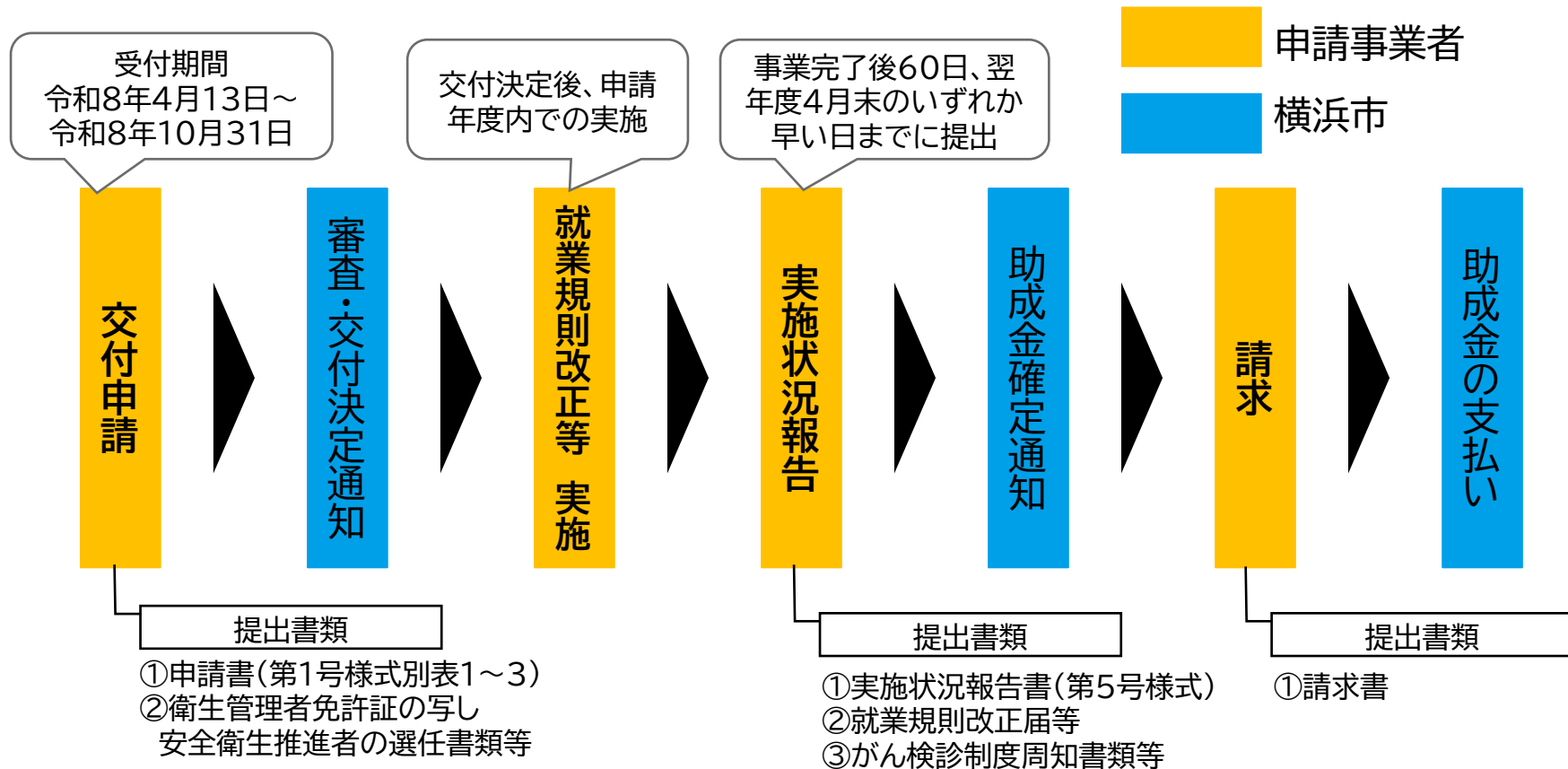
③会社、社会福祉法人、財団法人、社団法人、学校法人等

※【安全衛生推進者（衛生推進者）】

- ・労働者の安全や健康確保などに係わる業務を担当
- ・常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では選任義務
- ・「大学又は高専卒業後に1年以上安全衛生の実務に従事している者」や「講習を修了した者」などを選任する

安全衛生推進者は免許の取得不要で、実務経験のある方から選任することができます。

## 申請から請求までの流れ



## 交付申請書類について

横浜市ウェブサイトは[こちら](#)

### 交付申請書類一覧 各様式は横浜市ウェブサイトに掲載

- ・ 第1号様式別表1 役員等氏名一覧表
- ・ 第1号様式別表2 就業規則改正計画書
- ・ 第1号様式別表3 職域がん検診受診推進計画書※
- ・ 衛生管理者免許証の写し又は安全衛生推進者（衛生推進者）を選任していることが分かる書類等の写し



※職域がん検診受診推進コース申請者のみ提出

## 交付申請方法

交付申請フォームに必要事項を入力し、申請書類を添付してください。

**交付申請手続きはすべて  
横浜市電子システムからできます！**



申請フォームは[こちら](#)